



# 本 宿

No. 18

令和7年 1月 8日発行  
日の出町立本宿小学校  
校長 宮崎 貴仁

## 「自己表現力」を育む

校長 宮崎 貴仁

新年 明けまして おめでとうございます

令和7年、新しい年が始まりました。今日から3学期のスタートです。本日、子供たちは元気に登校してきました。この年末年始は土・日曜日が12月28・29日、1月4・5日となったこともあり、保護者の皆様も少し長めのお休みとなり、ご家族でゆっくりと楽しく過ごされたことと思います。

今年の干支は「巳」(み) 蛇です。さらに今年は60年に一度の乙巳(きのと・み)の年でもあるそうです。乙は木を、巳は蛇を意味し、木が蛇を包み込むようなイメージから成長や発展を象徴すると考えられているそうです。子供たちはもちろん、教職員、



そして学校全体が益々成長・発展していけるよう、今年も全力で教育活動に取り組んでまいります。令和7年も引き続きご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

さて、今年度本校では「表現力」をテーマに学習発表会や校内研究など様々な教育活動に取り組んでいます。子供たちが「自己表現力」を高めることで、他の人と円滑にコミュニケーションを取る力や、社会性を身に付けるだけでなく、将来の理解力や判断力、思考力の基礎も築くことができると考えています。そのためには、学校の教育活動だけでなく、日々の生活や保護者の皆様のサポートもとても重要です。そこで、子供たちの自己表現力を伸ばすために保護者の皆様ができること、意識していただきたいことについて一つお話しします。

それは、「大人が先回りをしていないこと」です。大人が子供の代わりに、子供より先に決定することや、事前に決めてしまうことは、子供たちの自己表現力を妨げることになってしまいます。例えば、「今日は雨が降りそうだから長靴を履いていきなさい。」「今日は寒いからこれを着ていきなさい。」「こぼれるからアイスクリームはコーンじゃなくて、カップにしなさい。」など、大人がなんでも先回りして決めてしまうことはできるだけ避けたほうが良いのです。子供たちに自分で考える時間を与えて判断させ、自分の意志で決めさせることが大切です。大人が子供たちの意見や考えを尊重することで子供たちは自分で考え、表現する力を養っていきます。

豊かな自己表現力は、理解力や判断力、思考力などにつながります。子供の成長にとってとても重要な能力です。私たち大人がしっかりと意識して育んでいきたいものです。

裏面に続く

## ●交通安全指導について

本宿小学校では毎月の交通安全目標とともに、日常的・継続的に繰り返し交通安全指導を実施しています。各ご家庭でも以下のような内容を参考に、子供たちへの日々の安全指導のご協力をお願いいたします。

<b>1 駐停車中の車の間からの飛び出し</b> ○道路の反対側に行こうとして、停まっている車の間を通り抜けて道路を渡ろうとするような場面。 →子供は「停まっているから大丈夫」と思いがちですが、駐停車中の車両の陰になり、反対車線の車のドライバーからは子供の姿が見えず、子供が飛び出してくることとなります。 →駐停車している車が、子供に気付かず動き出す危険があります。
<b>2 一時停止せずに自転車で交差点に進入</b> ○住宅街などにある見通しの悪い交差点に、自転車で一時停止や減速をせずに進入（右左折や直進）するような場面。 →車のドライバーからは、左右から進行してくる自転車や歩行者が直前まで見えず、子供が飛び出してくることとなります。 →自転車のスピードが出たまま左折すると、大きく外側に引っ張られ、道路の中央に出てしまいます。 →横断しようとする歩行者に直前まで気付かず、衝突してしまうことが考えられます。
<b>3 青信号時の左右確認なしの横断</b> ○青信号になった後、道路を渡ろうとしてすぐに飛び出すような場面。 →車のドライバーが、赤信号に気付かず進行してきたり、黄色信号の状態から加速して赤信号になった後でも進行しようとしたりする危険があります。 →左折しようとする車のドライバーの死角に入り、横断していることに気付かれず衝突してしまうことが考えられます。 →青信号になったら安全ではなく、青信号でも危険なことが起こる可能性が十分あります。
<b>4 気持ちが焦ったりはやりたりしている時の行動</b> ○早く遊びたい、早く……に行きたい、早く……に会いたい、遅刻しそうだ、などの気持ちで道路を移動しているような場面。 →視界が狭くなったり、音や声を聞き取りにくくなったりし、周囲の状況の変化に気付きにくくなります。 →自転車に乗っている時は、歩行時よりもはるかにスピードが出ている点や、強い衝撃を受けたり与えたりする点、また、大きくて硬い金属のかたまりを動かしているという点を忘れないことが大切です。
<b>5 ヘルメットの着用・ライトの点灯、反射材の活用</b> →自転車利用者による死亡事故のうち、多くの方が頭部を損傷しています。東京都自転車安全利用条例の他、道路交通法でも全ての自転車の利用者がヘルメットの着用に努めなければならないとなっています。 →夕方、暗くなり始めた時間帯に子供が事故に巻き込まれる割合が高くなっています。運転する自転車のライトを早めに点灯すると共に、反射材を着用するなどして運転者から認識されやすくなる工夫をすることが重要です。

## ●体育の授業における服装について

本宿小学校では、体育の授業時の寒さ対策として、体育着の上に着る上着(フード・ボタン・ファスナーの付いていない物)の着用と、体育着内に着る薄手のインナーの着用を認めています。一方で、体育着内に履くタイプのタイツ等の着用は、けがをした時の対応が素早く行えない安全上の観点から認めていません。

しかし、寒さが厳しいこの時期、体が冷えることでの体調不良等が見受けられる状況があるため、長ズボンのジャージを着用しても構いません。着用する場合は、以下の内容を参考にしてください。

- ・黒や紺、グレーを基調とした落ち着いた色のもの
- ・伸縮性のあるジャージ素材のもの（ウィンドブレーカーのような生地のもの不可）
- ・【期 間】 3月末まで

